

基本目標 1

ひまわりを活かしたあかるいまち



1 農業の振興

現状と課題

- 本町は、雨竜川、恵岱別川、美葉牛川の三河川流域を中心とする平坦で肥沃な土地と豊かな水資源等を活かし、稲作を主体とする農業のまちとして発展し、「ひまわりライス」に代表される道内でも有数の高収量・高品質の米の産地を形成しているほか、メロンやすいか、花きなどの多種多様な農産物が生産されています。
- 農林業センサス¹⁴によると、2015年の本町の総農家数は195戸、うち販売農家数は171戸で経営耕地は2,706haとなっています。2010年の調査と比べると、販売農家数は43戸(20.1%)の減少、経営耕地は165ha(5.7%)の増加となっており、販売農家数の減少とともに1戸あたりの経営農地は規模拡大が進んでいます。
- 本町ではこれまで、関係機関・団体と連携し、農業の振興に向けた様々な支援施策を積極的に推進し、生産情報公表JAS¹⁵の取得や農薬節減米¹⁶への取組が評価され、集団経営部門において第46回日本農業賞・大賞を受賞しました。
- 今後は、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足といった問題がさらに深刻化することが懸念され、これらを踏まえた総合的な対応が求められています。
- そのため、関係機関・団体との連携を一層強化し、農業生産基盤の充実を進めながら、農業後継者の確保・育成、新規就農支援の強化、さらに農地所有適格法人¹⁷の設立推進など、地域の中心となる意欲ある担い手の育成を集中的・重点的に進め、持続可能な経営体制の整備を進める必要があります。

14 農林業センサス

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにするため、5年ごとに行う調査のこと。

15 生産情報公表JAS

事業者が自主的に食品の生産情報(生産者、生産地、農薬及び肥料の使用情報など)を消費者に正確に伝えていることを第三者機関である登録認定機関が認定した規格のこと。

16 農薬節減米

地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下で栽培された米のこと。

17 農地所有適格法人

農業経営を行うために農地を取得できる農業法人のこと。



- また、都市との交流促進やP R活動のさらなる拡大を通じて、北竜産農産物のブランド力を高めていくことが重要な課題となっています。

基本方針

- 安全・安心で良質な農産物を安定的に生産・提供できる基盤を整備するとともに、品質向上に向けた取組を行います。
- 「食の安心・安全」を推進するとともに、販売強化とP Rに努めます。
- 担い手や後継者の確保と育成や経営指導の強化などを図ることにより、安定的に持続する経営の支援に努めます。

主要施策

(1) 農業生産基盤の充実

- ① 豊かな土づくりに向け、堆肥の活用や土壌改良等に関する支援を行います。
- ② 土地条件の一層の向上に向け、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設等の整備・改修を進めるとともに、農地や環境を保全する地域ぐるみの共同活動に対する支援を行います。
- ③ 生産活動の維持、遊休農地・耕作放棄地の発生防止に向け、農地の集約化を推進するとともに関係機関と連携した農地パトロールや啓発活動の実施、中山間地域等直接支払制度¹⁸や多面的機能支払交付金¹⁹などの活用を図ります。

(2) 農産物の生産性・品質の向上

- ① 関係機関・団体との連携のもと、作付けの集団化、機械・施設の整備及び共同利用等を支援します。
- ② 特産品であるメロン・すいかの生産面積拡大に向けた取組を支援し、米、野菜、花きなど各作目の生産性の向上や高品質化を促進します。
- ③ 米穀類の品質向上と需要に応じた出荷形態などの対応を検討します。
- ④ 農地中間管理機構や北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地の集積・集約化を推進します。
- ⑤ スマート農業²⁰への取組として、ICTの活用など新たな生産技術の導入を検討します。

18 中山間地域等直接支払制度
農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みのこと。

19 多面的機能支払交付金
水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金のこと。

20 スマート農業
ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

(3) クリーン農業の推進

- ① 食の安全・安心と消費者の信頼の確保、環境保全に向け、有機・減農薬栽培及び農薬節減米をはじめ、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、クリーン農業を促進します。
- ② 関係機関・団体との連携のもと、「ひまわりライス」の生産情報公表J A S規格により、生産情報のトレーサビリティの確保の継続を推進します。

(4) 担い手及び新規就農者の育成・確保

- ① 農地流動化の促進による利用集積や経営指導の強化等により、意欲と能力のある認定農業者、営農組織の育成を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- ② 研修・交流機会の提供や花嫁対策の推進等により、農業後継者の育成・確保に努めます。
- ③ 関係機関との連携のもと、受け入れ体制の強化を図るほか、各種支援事業の周知と活用を図り、多様な農業への支援及び新規就農者支援に努めます。

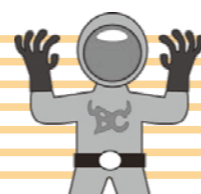
(5) ブランド化の促進と販売ルートの拡大

- ① 日本農業賞大賞受賞や生産情報公表J A S規格など、食の安全・安心に関する取組をあらゆる機会をとらえてP Rするとともに、農産物の品質向上によりさらなる差別化を図り、国内外への販路拡大に取り組みます。
- ② 観光関連施設の活用や商業者との連携等により農産物直売体制の充実を図ります。
- ③ 生産、加工、販売を一体的に推進することにより農産物の新たな付加価値を生み出すため、6次産業化²¹の検討を進めます。
- ④ 学校給食との連携、食育の推進、P R活動の強化等を通じ、地産地消を促進します。

(6) 有害鳥獣対策の強化

- エゾシカやアライグマなどによる農林産物の被害を防止するため、関係機関との連携のもと、有害鳥獣対策の強化を図ります。

21 6次産業化
1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。



成果指標

指標	単位	基準値	目標値
担い手農地集積率	%	99.3 [2018年度末]	99.5 [2023年度末]
耕作放棄地面積	ha	0 [2018年度末]	0 [2023年度末]
農業生産法人数	法人	13 [2018年度末]	18 [2023年度末]
認定農業者率	%	88 [2018年度末]	90 [2023年度末]
新規就農者数（累計）	人	1 [2018年度末]	2 [2023年度末]
農業粗生産額	百万円	2,754 [2018年度]	2,809 [2023年度]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の農業に関心を持ちます。 ・ 地元の農産物を消費します。
地域・団体・事業者	<p>【農業事業者・農家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質が高く、安全な農産物を生産します。 ・ 消費者に対する農産物情報の提供を行います。 ・ 規模の拡大等を通じて経営の効率化を図ります。 ・ クリーン農業の推進を進めます。 <p>【農業関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者制度を活用して、経営感覚に優れた担い手を育成します。 ・ 農業者が利用しやすい土地利用に努めます。 ・ 生産性向上に向けた基盤整備に努めます。 ・ 農業者の経営改善を指導します。 ・ 就農希望者に対する情報提供や支援に努めます。 ・ 農業者が行う生産性向上の取組に対する支援を行います。

2 観光の振興

現状と課題

- 国では2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、インバウンド（訪日外国人旅行）を強化するなど、観光誘客に関する様々な政策を推進しています。また、北海道の観光入込客数は、景気の回復などを要因として平成25年度以降は堅調に推移しており、平成27年度には過去最高となる5,477万人となっています。
- 本町の観光は、農業とともにまちづくりの柱となっており、ひまわりの里、サンフラワーパーク北竜温泉、ひまわりパークゴルフ場、ひまわりまつり、ひまわりに関連した製品や料理など、ひまわりを核とした観光・交流資源を中心に、眺望の丘や金比羅公園、イチイの森などの豊かな自然とふれあえる場も数多くあります。
- 本町の観光入込客数は年々増加しており、平成29年度には年間54万人の観光客が訪れました。また、平成30年のひまわりまつりには26万8千人の観光客が訪れています。
- しかし、本町の観光は通過型・一季型観光が中心で滞在時間は短く、ほとんどが日帰り客となっており、年間を通してより多くの人々が繰り返し訪れ、滞在する観光地づくりに向けた一層の取組が求められる状況にあります。
- また、観光施設の老朽化への対応が必要となってきているほか、観光客数の増加に伴うハード増強対応が課題として顕在化してきています。

基本方針

- 各種広告宣伝媒体などを活用した魅力ある観光情報の発信、PR活動の強化、受け入れ体制の充実、特産品の開発・支援等による観光振興を図ります。
- 近隣自治体や関係団体との連携により、魅力ある観光資源をネットワーク化した広域観光ルートの設定や通過型観光から滞在型観光へのシフトを推進します。



序 第1部 論
基本 第2部 構想
基本 第3部 計画
資料 編

序 第1部 論
基本 第2部 構想
基本 第3部 計画
資料 編

主要施策

(1) 観光振興体制の充実

- ① 観光振興の中核的役割を担う観光協会の体制充実やNPO団体など関係機関との連携の強化を図り各種活動の活発化を促します。
- ② サンフラワーパーク北竜温泉の経営の健全化を進め、観光振興に向けた体制の充実を図ります。

(2) 観光・交流資源の充実

- ① ひまわりの里及び周辺エリアについて、ひまわりの里やサンフラワーパーク北竜温泉等の建物の老朽化対策や施設・設備の適正管理を進めます。
- ② インバウンド観光の受け入れ体制の強化を図るとともに、観光客の増加に対応できる施設・設備の整備に努めます。
- ③ 町内観光とリンクしたフットパス、キャンプ及び農業体験などの機能の創出を図り、観光・交流拠点としての一層の機能強化と有効活用を努めます。
- ④ 町民及び関係団体の参画・協働のもと、町最大のイベントであるひまわりまつりの充実に努めます。
- ⑤ 町民及び観光関連事業者のホスピタリティ²¹の向上に向けた啓発活動の推進や学習機会の提供を図るとともに、ボランティアで観光案内等を行う観光ボランティアの育成に努めます。

(3) 観光PR活動の強化

- ① 観光協会等との連携のもと、パンフレットやポスター、ホームページ、マスコミなどの多様なメディアを活用し、インバウンド観光への対応を含めた情報発信の強化を図ります。
- ② 国内外の各種イベントへの参加や広域連携を通じてPR活動の強化を図ります。

(4) 新たな観光・交流資源の掘り起こし

- ① 農業のまちとしての資源や豊かな自然環境を活かし、冬季の観光メニューの検討など新たな観光の創出に努めます。
- ② 農産物やひまわりを活かした魅力ある製品や料理等の製造・販売を促進します。
- ③ ひまわり油再生プロジェクトによる新たな商品開発を推進し、観光・交流資源としての活用を図ります。

- ④ グリーン・ツーリズム²²などの農業体験メニューや宿泊受け入れ体制の充実により、滞在型の観光・交流機会の創出に努めます。
- ⑤ 近隣自治体との連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。
- ⑥ ふるさと応援基金への寄附等を町外の人とのつながりを持つきっかけとして活用し、本町への関心や関わりを持つ「関係人口²³」の増加を図ります。

(5) 国内交流の推進

各種イベントへの参加やさっぽろ北竜会及び東京都品川区などとの交流等を通じて、国内における人・地域の交流を促進します。

(6) 国際交流の推進

観光における外国人受け入れ体制の強化や、特産品販売における海外マーケットの拡大など国際交流を展開することにより新たな人材交流の推進を図ります。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
観光客入込客数	人	540,000 [2017年度]	600,000 [2023年度]
観光宿泊客数	人	4,500 [2017年度]	10,000 [2023年度]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの心の醸成に努めます。 ・観光ボランティアとして協力します。 ・一人ひとりが本町の自然や特産品など観光資源を理解し、広くPRをしていきます。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への案内など観光による町の活性化に協力します。 ・町の観光PR活動及び誘客活動に協力します。 ・ホスピタリティの向上に努めます。

22 グリーン・ツーリズム
農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

23 関係人口
移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

21 ホスピタリティ
相手へのおもてなし、思いやりのこと。



3 商工業の振興

現状と課題

- 本町では賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進めていますが、近年は高齢化や後継者不足に加え、定住人口の減少や通信販売などの販売形態の多様化による地元消費の減退、量販店が所在する近隣市町への消費流出傾向など、商工業を取り巻く経営環境は依然厳しいものがあります。
- 平成 28 年の経済センサス活動調査によると、本町の事業所数は 89 事業所、従業者数は 668 人で、平成 24 年の同調査と比べて 9 事業所、従業者数 68 人の減少となっています。
- 本町ではエコープ北竜店の撤退に伴い、買い物弱者対策が懸念されていましたが、商工会との連携により「北竜町商業活性化施設・ココワ」の整備を進め、町内の新たな商業施設として平成 30 年 4 月にオープンしました。
- 中小企業を取り巻く環境がさらに厳しさを増す中、小規模事業所のみで構成される本町の製造業も停滞傾向にあり、既存企業の維持・充実や内発的な産業開発に向けた取組が求められています。
- また、建設業は、社会資本の整備、防災・災害復旧の面でも社会的に必要不可欠な存在であり、雇用の面でも大きな役割を果たしていることから、その維持・充実に向けた支援が必要となっています。

基本方針

- 町の商工業の持続的発展を図るため、商工会が実施している施策・事業への支援を行うとともに、起業化への支援を引き続き実施していきます。
- 各産業の勤労者を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、安定した雇用の創出を図ります。また、雇用対策や勤労者福祉施策の充実に努めます。

主要施策

(1) 商工会への支援

商工業振興の中核的役割を担う商工会の活動を支援し、各種活動の一層の活発化を促進します。

(2) 商工業企業への支援

商工会との連携のもと、経営革新や新分野への進出等を促進するとともに、融資制度の拡充や起業を促すための支援、外国人労働者を含めた新規就業者への支援などを検討し、施設の整備や経営の安定化を促進します。

(3) 町内消費活動の促進

- ① 関係機関との連携のもと、町民の身近な買い物の場として「北竜町商業活性化施設・ココワ」の運営を推進します。
- ② 観光との連携により商業による賑わいの場の拡充に努めます。
- ③ 町が推進する事業への参加者にポイントが付与される「行政ポイント」の導入により、町内店舗における「行政ポイント」の活用を通じた消費活動の促進を図ります。

(4) 新産業開発等の促進

- ① ひまわり油再生プロジェクトの推進を通じて、ひまわりを活用した新たな商品開発と販路の拡充及び雇用の拡大を図ります。
- ② 商工会をはじめ関係機関・団体との連携のもと、産業支援・研究開発機能の強化を図り、農産物加工など地域資源を活かした内発的な産業開発を促進します。

(5) 雇用創出、起業への支援

- ① 北竜町商工業元気支援応援条例等により、町内事業者による新規雇用及び若年者雇用に対する助成を通じて、雇用創出への支援を推進します。
- ② 北竜町小規模企業振興基本条例等を通じて、小規模事業者による新事業の創出及び起業支援を行います。

(6) 雇用・労働に関する情報提供

ハローワーク等の関係機関との連携により、就職、職業訓練に関する相談や労働情報の提供など、就職就労に向けた支援を行います。

(7) 消費者対策の推進

- ① 自立した消費者の育成に向け、深川地域消費者センター等関係機関との連携のもと、広報誌やホームページ、パンフレットの活用、学習機会の提供等を通じ、消費者への教育・啓発、情報提供を推進します。
- ② 消費生活上の様々なトラブルに適切かつ迅速に対応するため、深川地域消費者センター等関係機関との連携のもと、消費生活相談の充実に努めます。



成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町内事業所数	事業所	89 [2016年※]	85 [2023年度末]
新産業支援事業による設立企業数（累計）	企業	2 [2018年度末]	4 [2023年度末]
消費生活相談件数	件	0 [2018年度]	0 [2023年度]
行政ポイントの総発行ポイント数（年間）	ポイント	—	400,000 [2023年度]

※平成 28 年経済センサス実績値

協働の指針

町民	・町内での消費に努めます。
地域・団体・事業者	【商店】 ・顧客ニーズへの対応に努力します。 ・個店の魅力化に努めます。
	【商工会】 ・商工業者に対する経営の指導に努めます。 ・商業振興に関する多面的な活動に努めます。 ・起業化、新規創業に取り組みます。

4 林業の振興

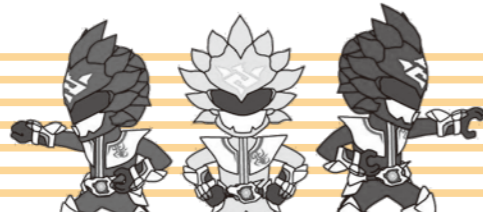
現状と課題

- 森林は、木材生産機能をはじめ、水源涵養機能や山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能など多面的な機能を有しており、人々の生活と密接に結びついています。
- 平成 30 年 4 月 1 日現在、本町の森林面積は 10,680ha で、総面積の 67.2% を占める森林に恵まれた地域となっています。民有林の面積は 3,562ha で、そのすべてが一般民有林となっています。このうちカラマツ、トドマツを主体とした人工林面積は 1,614ha、人工林率は 45.3% で、全道平均よりも高くなっています。また、年齢構成では、7 年齢以下の若い林分が 28.1% を占めており、今後保育や間伐を適正に実施して行くことが必要です。
- 本町では「北竜町森林整備計画」において森林整備及び森林施業に関する基本方針を定め、北空知森林組合との連携に基づき計画的かつ総合的に林業振興を推進していますが、庁内においてマンパワーが不足しており、林業に関する知見を持つ人材の育成・確保が課題となっています。
- 今後も「北竜町森林整備計画」を定期的に見直すとともに林道等の維持管理を推進し、計画的、組織的な森林施業を進めるとともに、森林技術者の育成・確保に努める必要があります。

基本方針

- 林業経営の改善を図るため、集約化施業の推進など、良好な森林整備を進めるとともに、担い手の育成・確保に努めます。
- 広大な森林の適切な管理を推進し、生産コストの低減と省力化を図るため、林道、専用道等の維持管理を推進します。
- 森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能と森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう、森林環境税²⁴の導入を踏まえた長期的な視野による森林の整備を進めます。

24 森林環境税
 荒廃の度を増している森林環境を整備し、水源確保など森林の公益的機能を守るための費用を、国民から広く薄く税を徴収することによりまかない負担しようとする税制度のこと。



序 第 1 部 論
 基本 第 2 部 構 想
 基本 第 3 部 計 画
 資料 編

序 第 1 部 論
 基本 第 2 部 構 想
 基本 第 3 部 計 画
 資料 編



基本目標2

ともに支え合う快活なまち

1 健康づくりの充実

現状と課題

- 少子化が進展する一方で、平均寿命の伸びにより2025年には我が国では65歳以上の高齢者数は3,657万人となり、人口の3割を超えることが予測されています。そのため、生活習慣病や心の病、健康の維持や安心できる医療のあり方など、保健・医療に関する住民の関心はますます高くなっています。
- 本町では、平成26年度に「北竜町健康づくり計画（後期計画）」を策定し、健康行動を7つのカテゴリーに分けて指針を提案するとともに、健康づくりに関する事業を推進しています。
- また、特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診を同日で実施し、総合的に健康診査が受けられる体制としているほか、人間ドック事業のオプションで子宮・乳がん検診、骨粗しょう症検診、脳ドックも選べるようにするなど、健診・検診を受けやすい環境づくりに努めていますが、受診率は横ばいが続いており、健診・検診のより受けやすい体制の整備や未受診者対策が必要となっています。
- これからも生涯を通じて心身ともに健康に暮らすには、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」ことを基本とし、地域と行政が一体となった健康に取り組みやすい環境づくりが必要です。

基本方針

- 生活習慣病の要因を減らし、健康で長生きするために、健康づくり意識の高揚を図ります。
- 町民の健康づくりへの関心を高めるとともに、町民の健康づくりを推進します。

主要施策

(1) 林道・作業路の整備

林業経営の効率化、森林空間の総合的利用に向け、関係機関との連携のもと、林道・作業路の維持管理、整備を進めます。

(2) 合理的な森林整備体制の確立

- ① 地域林業の担い手として、北空知森林組合の育成・強化に努めるとともに、これと連携しながら、林業労働者・後継者の育成・確保に努めます。
- ② 森林所有者の意識啓発を進めながら、北空知森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託、機械化を促進し、共通の認識のもとに合理的な森林整備が行える体制の確立を図ります。

(3) 計画的な森林整備の促進

森林整備計画に基づき、森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて、水源の涵養機能を重視した「水源涵養林」や、土地に関する災害の防止機能を重視した「山地災害防止林」などの区域を設定し、それぞれの区域に応じた計画的な造林・保育の実施や森林空間の保全・活用、治山対策等を促進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
人工造林面積	ha	1,614 [2017年度末]	1,620 [2023年年度末]

協働の指針

町民	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の林業活動に関心を持ちます。 ・地場産材の利用促進を心がけます。
地域・団体・事業者	<p>【林業関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合は、関係機関と連携を図り、森林管理の代行等を行います。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理の促進（植林、間伐等）と施業の集約による効率化を図ります。 ・森林の適正管理を行い、保全・育成に努めます。

